

(資料7)

ベニズワイガニ日本海系群に関する 資源管理の基本的な考え方

令和5年5月22日(月)

第14回資源管理手法検討部会
～ベニズワイガニ日本海系群～

水産庁

1. 資源評価の結果について

2. 関係地域の現状について

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見

(2) 各論に関する御意見

- ① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認
- ② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項
- ③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項
- ④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向
- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容(体長制限、禁漁期間等)
- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討
- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項
- ⑧ 管理対象とする範囲(大臣管理区分、都道府県とその漁業種類)

(3) そのほかの御意見

(4) 御意見や論点のまとめ(案)

4. 今後について

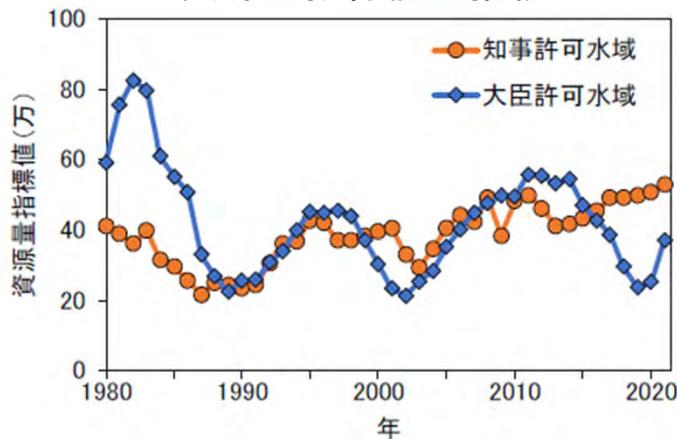
1. 資源評価の結果について

- 漁獲量は、大臣許可水域では2015年以降は減少傾向が続いたが、2021年は7年ぶりに増加に転じ、4,840トンであった。知事許可水域では近年6,000トン前後でほぼ横ばいで推移しており、2021年は6,339トンであった。
- 各水域の資源量指標値として、漁獲量の大半を占めるかご漁業の単位努力量あたり漁獲量(CPUE)を標準化した値と漁場面積を乗じた値を用いた。大臣許可水域は2014年以降は大きく減少したが、2020年以降増加に転じ、2021年は37.2万、知事許可水域は2004年以降は緩やかな増加傾向にあり、2021年は過去最高値の52.8万であった。

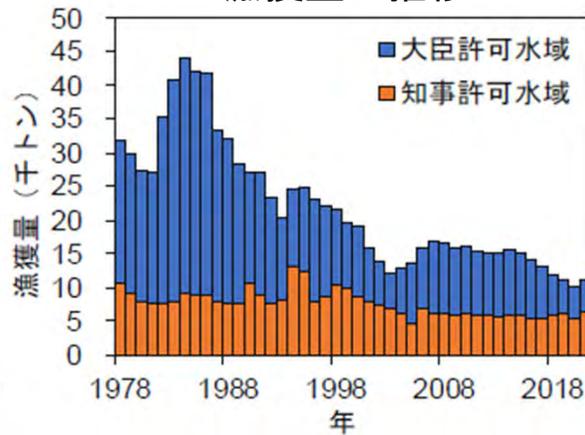
漁獲量(2021年)・・・ 6,339トン

案	大臣許可水域			知事許可水域		
	資源量指標値	資源量水準	漁獲量を増減させる係数	資源量指標値	資源量水準	漁獲量を増減させる係数
目標管理基準値 (Target Reference Point: TRP) ≒回復・維持する目標となる資源水準の値	552,152	80.0%	1.000	456,539	80.0%	1.000
限界管理基準値 (Limit Reference Point: LRP) ≒下回ってはいけない資源水準の値	446,336	56.0%	0.886	398,525	56.0%	0.886
現在の値(2021年漁期)	372,113	36.9%	0.737	528,178	95.5%	1.081

《資源量指標値の推移》



《漁獲量の推移》



- 資源量指標値の推移から求めた資源量水準と目標管理基準値案および限界管理基準値案の位置関係に基づき漁獲量を増減させる。
- 大臣許可水域の2021年の資源量水準は36.9%であることから、2023年の算定漁獲量は4.1千トンと算出される。
- 知事許可水域の2021年の資源量水準は95.5%であることから、2023年の算定漁獲量は6.4千トンと算出される。

2. 関係地域の現状について ～まとめ～

- 水深 400～2,700 m に広く分布し、分布の中心は 1,000～2,000 m である。浮遊幼生期を経て、甲幅3～4 mmの稚ガニに変態して着底生活に入る。浮遊幼生期はズワイガニより長い。着底後の移動は、成体ガニの場合でせいぜい 50～60 km 程度であり、大半は10 km以内にとどまることが標識放流から明らかになっている。
- ごく若干量の混獲を除き、ほとんどがかご網で漁獲され、東経134度以西の兵庫県から島根県の地先と大和堆・新隠岐堆などの沖合漁場で行われる大臣許可漁業と、青森県から兵庫県の各県地先で行われる知事許可漁業の二つの異なる許可形態および操業水域に分かれている。
- 大臣許可漁業を除き、京都府、鳥取県、島根県は本資源を漁獲対象とする漁業はない。

《分布図》



《参考：漁獲シェア表》

	3 か年平均					5 か年平均		
	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2	H26-H30	H27-R1	H28-R2
大臣管理分合計	61.7%	60.2%	56.6%	50.5%	45.9%	58.7%	54.7%	51.5%
日本海べにずわいがに	61.7%	60.2%	56.6%	50.5%	45.9%	58.7%	54.7%	51.5%
その他の大臣管理区分	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
知事管理分合計	38.3%	39.8%	43.4%	49.5%	54.1%	41.3%	45.3%	48.5%
青森（日本海北）	1.8%	1.4%	1.4%	1.9%	2.2%	1.6%	1.8%	1.8%
秋田	5.4%	5.6%	6.3%	7.3%	8.6%	5.9%	6.6%	7.4%
山形	2.9%	3.1%	3.4%	3.8%	3.9%	3.2%	3.5%	3.6%
新潟	7.1%	8.4%	10.3%	12.8%	14.3%	8.8%	10.7%	12.2%
富山	3.1%	3.2%	3.5%	3.9%	4.0%	3.3%	3.6%	3.7%
石川	7.4%	7.6%	7.8%	8.3%	8.8%	7.7%	8.0%	8.3%
福井	0.3%	0.3%	0.4%	0.6%	0.7%	0.3%	0.5%	0.5%
京都	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
兵庫（日本海西）	10.4%	10.1%	10.3%	11.0%	11.7%	10.5%	10.7%	10.9%
鳥取	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
島根	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※ 水産庁が現時点で入手したデータに基づいて暫定的に計算したものであり、今後のデータ入手や、計算の見直しによってシェアが変更となる可能性があります。

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

2. 関係地域の現状について ～日本海べにずわいがに漁業～

ベニズワイガニを漁獲する漁業の特徴

- すべて大臣許可のかにかご漁業による漁獲。
- 平成19年漁期よりIQによる漁船毎の漁獲量管理を行っている。
- 休漁期(7月・8月)を除き年間を通じて安定して漁獲され混獲はほぼない。
- 水揚げのおよそ9割が加工用として流通(少量ではあるが飲食店等向け活魚としての流通もある)。
- 近年の漁獲量は減少には休漁船または廃業船の影響が含まれる。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

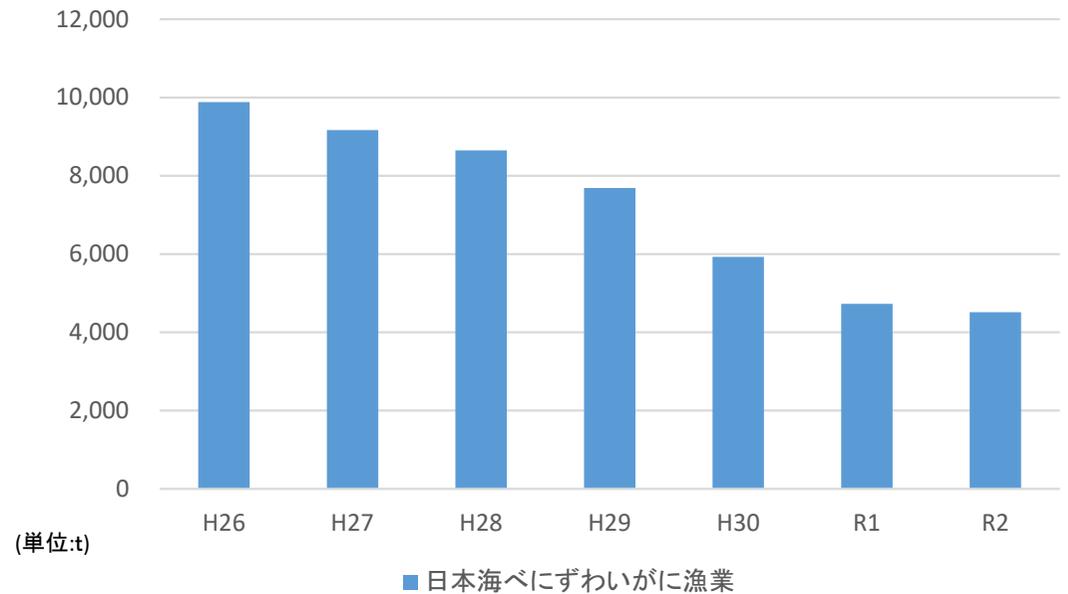
3か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
61.7%	60.2%	56.6%	50.5%	45.9%

5か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
58.7%	54.7%	51.5%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
日本海べにずわいがに漁業	9,883	9,168	8,647	7,688	5,930	4,728	4,513

(単位:t 農林水産統計、資源評価書より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 公的規制に加え資源管理協定に基づく自主的管理措置として水深規制、漁具数規制、小型ガニの保護の取り組みを実施。

2. 関係地域の現状について ～青森県（日本海）～

ベニズワイガニを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- かに籠により漁獲され、漁獲のピークは概ね6-7月と9月の年2回。
- 県内で1経営体のみが漁獲している。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

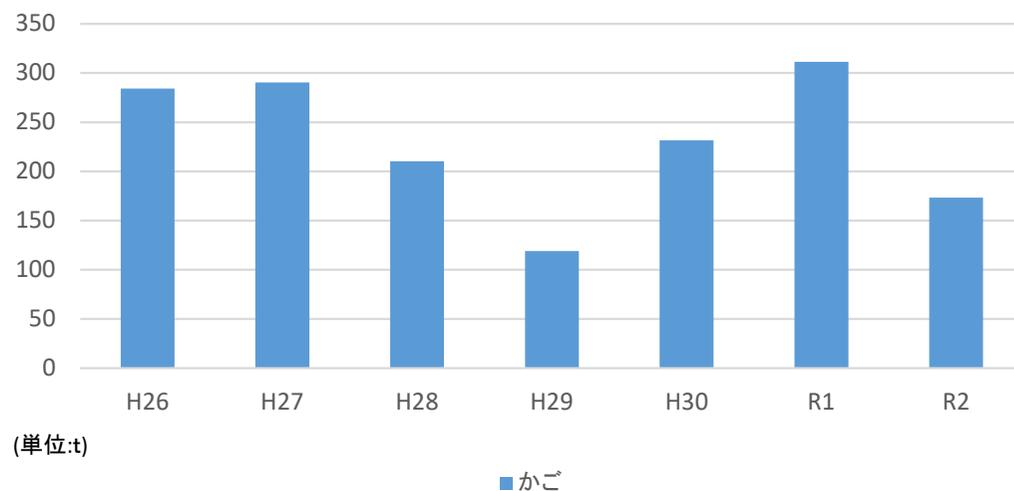
3か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
1.8%	1.4%	1.4%	1.9%	2.2%

5か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
1.6%	1.8%	1.8%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
かご	284	290	210	119	232	311	173

(単位:t 農林水産統計より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画において、籠漁業における3~12月の許可期間中、土曜日及び月2日の休漁を設定。

2. 関係地域の現状について ～秋田県～

ベニズワイガニを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- ほぼ全てがかご漁業での漁獲であり、近年は漁獲量が増加傾向にある。
- 主な漁期は禁漁期を除く3～12月であり、月別の漁獲量は同程度で安定している。
- 当県漁獲量の1～2割を占めており、ランキングでは上位に位置づけられる。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

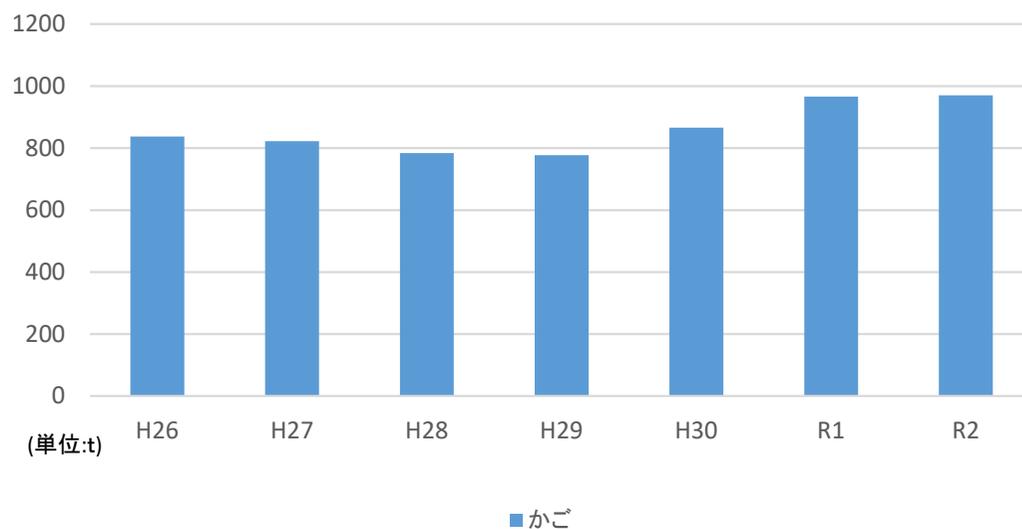
3か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
5.4%	5.6%	6.3%	7.3%	8.6%

5か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
5.9%	6.6%	7.4%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
かご	837	822	784	777	866	966	970

(単位:t 農林水産統計より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 特になし。

2. 関係地域の現状について ～山形県～

ベニズワイガニを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- ベにずわいがにかご漁業で4月から翌年1月に漁獲(専獲)される。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

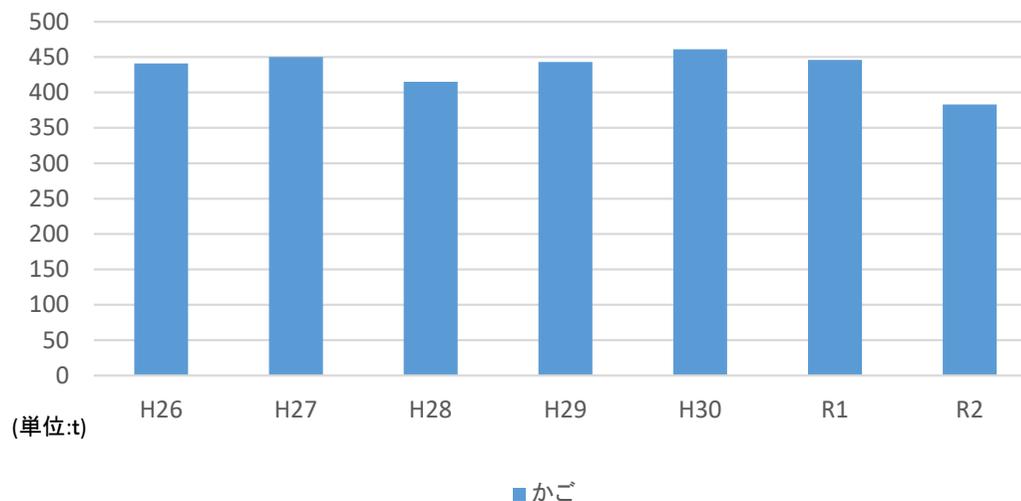
3か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
2.9%	3.1%	3.4%	3.8%	3.9%

5か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
3.2%	3.5%	3.6%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
かご	441	450	415	443	461	446	383

(単位:t 農林水産統計より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源を持続的に利用するため、自主的にローテーションを組んで漁場を利用している。

2. 関係地域の現状について ～新潟県～

ベニズワイガニを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- かご漁業による漁獲がほぼ全てを占めている。
- 年間を通じて漁獲されるが、特に3～5月と10～12月に多く漁獲される。
- 近年の漁獲量は減少傾向だが、CPUE(1カゴ当たりの漁獲量)はやや増加傾向である。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

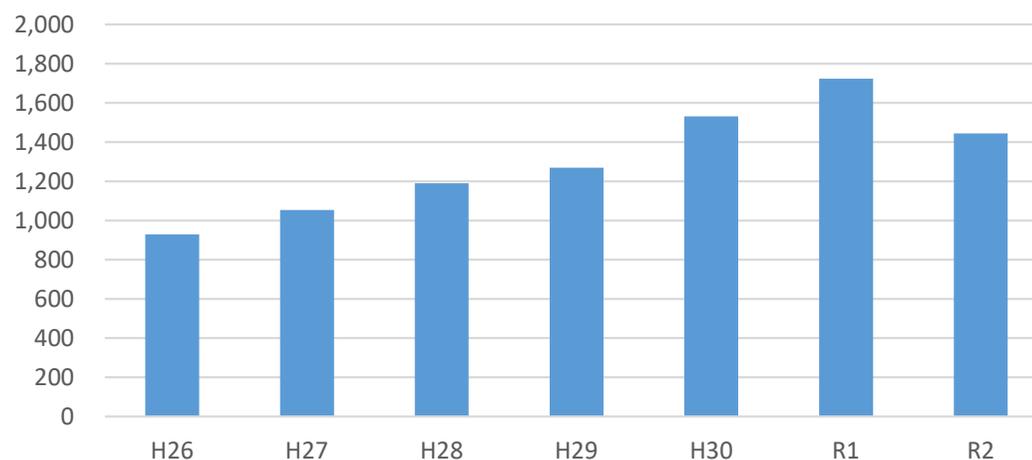
3か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
7.1%	8.4%	10.3%	12.8%	14.3%

5か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
8.8%	10.7%	12.2%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
かご等	929	1,055	1,191	1,269	1,531	1,724	1,445

(単位:t 農林水産統計より)



(単位:t)

■かご等

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 各浜で出荷調整等の取組を実施(特になし)。

2. 関係地域の現状について ～富山県～

ベニズワイガニを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- すべてかごなわ漁業で漁獲される。
- 漁獲時期は9月1日から翌年5月31日までとなっており、11～12月の漁獲量が多い。
- 近年、操業日数の減少もあり、漁獲量が減少傾向にある。
- 富山県では「高志の^{こし}紅^{あか}ガニ」としてブランド化されている。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

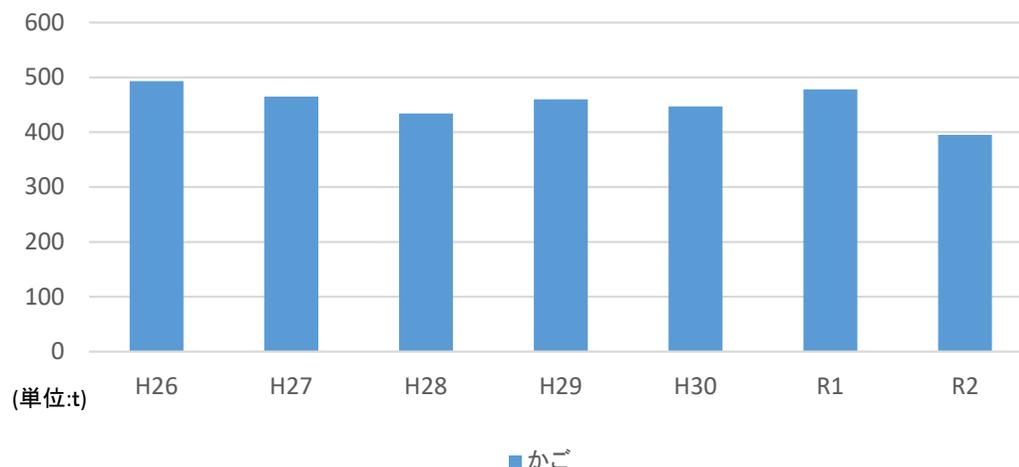
3か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
3.1%	3.2%	3.5%	3.9%	4.0%

5か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
3.3%	3.6%	3.7%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
かご	493	465	434	460	447	478	395

(単位:t 農林水産統計より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 漁獲時期に9日以上の自主的な休漁。

2. 関係地域の現状について ～石川県～

ベニズワイガニを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- ほぼ全量がべにずわいがにかご漁業による漁獲。
- 許可の制限措置として、地区によって異なる2か月の休漁期間が設定されているほか、船舶トン数階層により異なる操業区域が設定されている。
- 許可の条件として漁獲量上限が設定されている(数量は船舶トン数階層により異なる)。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

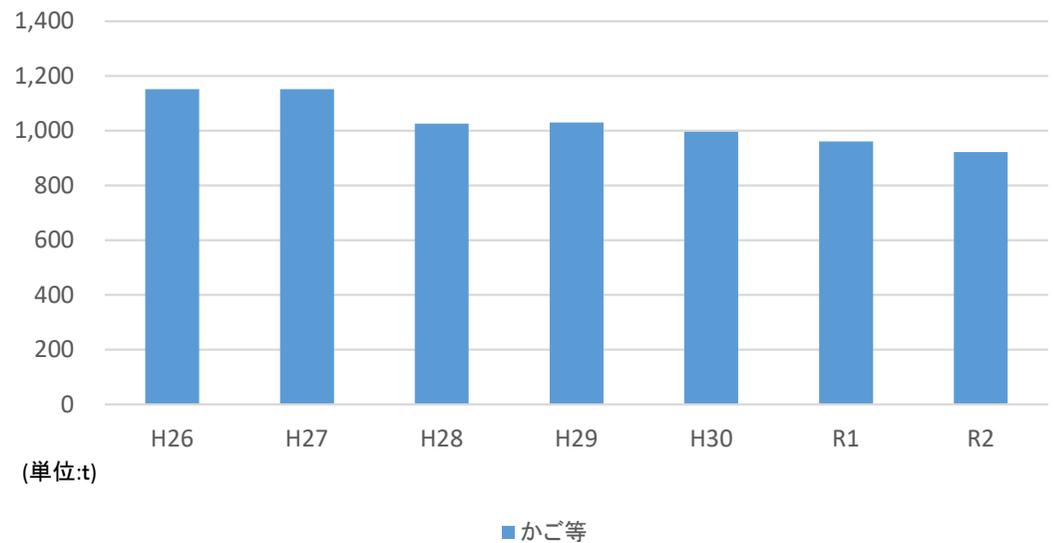
3か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
7.4%	7.6%	7.8%	8.3%	8.8%

5か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
7.7%	8.0%	8.3%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
かご等	1,152	1,152	1,026	1,030	996	961	922

(単位:t 農林水産統計より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画によって休漁期間の設定のほか、許可上限の漁獲量上限を引き下げる資源管理措置を実施している場合もある。

2. 関係地域の現状について ～福井県～

ベニズワイガニを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 福井県沖合の水深800メートル以深において、かにかごで漁獲される。
- 福井県でのベニズワイガニを対象とするかにかご漁業は1隻のみ。
- 底曳網でわずかに混獲。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

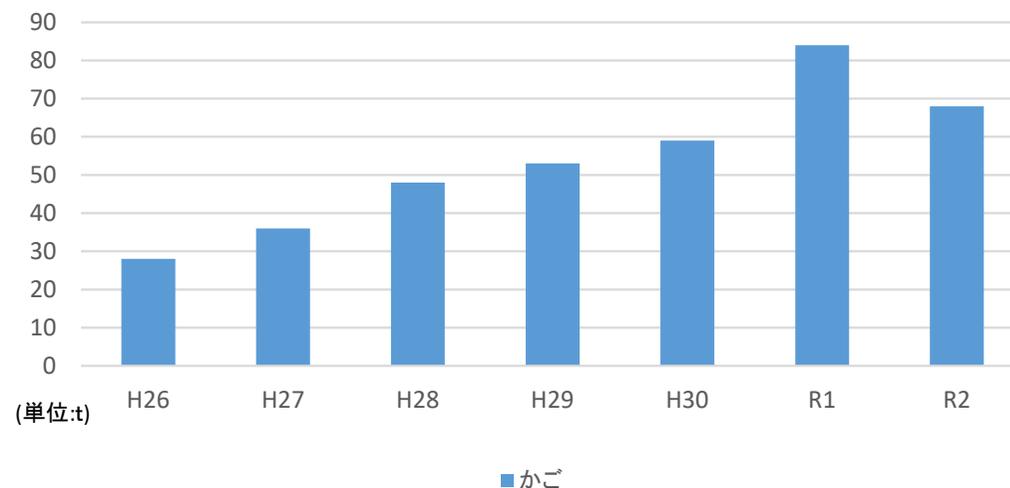
3か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
0.3%	0.3%	0.4%	0.6%	0.7%

5か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
0.3%	0.5%	0.5%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
かご	28	36	48	53	59	84	68

(単位:t 農林水産統計より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 許可の条件で漁具数が4連450かご以内となっているものの、かご数をさらに5%削減している。かごの網目の内径は15cm以上。小型個体が脱出する時間を確保するため、1週間から10日間かごを設置している。
- 水深900m以浅に甲羅が柔らかい個体が多い海域があるため、その海域での操業を自粛している。
- 漁獲対象の甲幅90mm以上でも柔らかい個体や未成体(最終脱皮前)の個体は再放流している。

2. 関係地域の現状について ～兵庫県～

ベニズワイガニを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- ベにずわいがにかご漁業のみで漁獲されている。
- 漁業時期は9月から翌年6月(ただし、6月は自主休漁中)で当該資源のみを目的に操業している。
- 小型魚保護のため、カゴに直径10cmのリングを設けている。
- 香住漁港のみで水揚げされ、香住ガニとしてブランド化に取り組んでいる。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

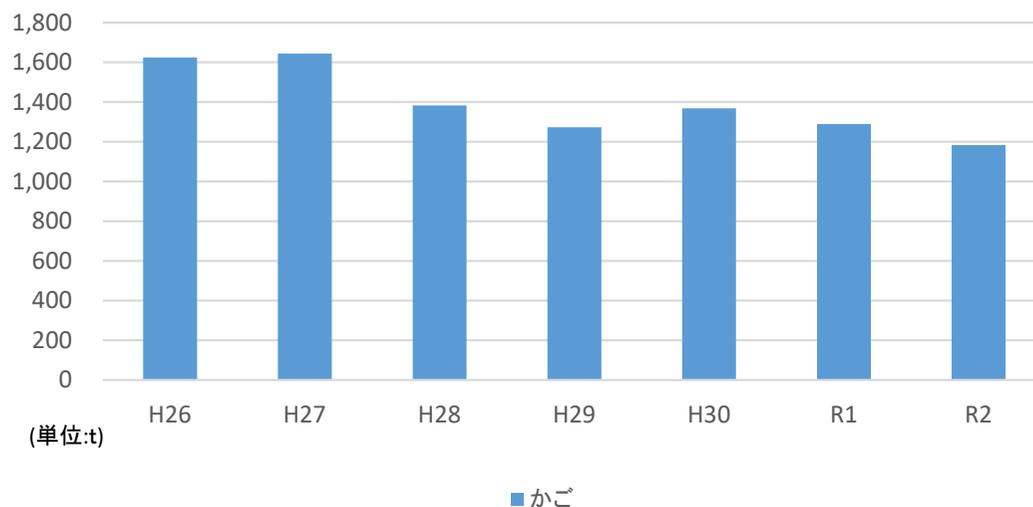
3か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
10.4%	10.1%	10.3%	11.0%	11.7%

5か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
10.5%	10.7%	10.9%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
かご	1,624	1,644	1,383	1,273	1,368	1,289	1,183

(単位:t 農林水産統計より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 6月の1ヶ月間休漁、直径10cmの脱出リングの設置、水深1,700m以深の操業禁止等。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (1/3)

● 資源評価

- ベニズワイガニは生活史や成長段階における生息海域など、その生態については不明な点が多いため資源評価・調査の拡充、高度化をあわせて進めるべき。

● 資源管理

- 大臣許可水域と知事許可水域では、資源管理措置や資源評価の状況も異なっているため、分けて管理することが効果的。
- 漁獲実績に基づく枠の配分では、資源管理を積極的に行っている漁業者が不利益を被ることになるため、自主的な資源管理による漁獲減等を加味して枠の配分を行うべき。
- 漁獲量は換算値(1箱あたりの重量等)を使用していることが多いため、箱あたり重量を実測した上で換算値を設定する等、漁獲量を精度よく把握するための体制を整備する必要がある。
- 知事許可水域での他漁業による混獲の実態を把握し、適切な管理を検討する必要がある。

● その他

- 日韓暫定水域内は外国船の漁獲による資源への影響が大きい。日本船が資源管理ルールに基づき安定した操業が行えるよう漁業秩序の確立が先決。また、国際的な枠組みの中で外国漁船も含めた漁獲管理を行うように慎重に議論すべき。
- 境港の水産加工にとって重要な魚種であるため、TAC管理を導入することによる加工業者等の陸側への影響も十分に考慮する必要がある。
- 数量管理の導入について、しっかりと必要性和根拠を漁業者に説明するべき。

3. 本部会で議論する事項について (1) 全体に関する御意見 (2/3)

参考人からの御意見	御意見の内容
新潟県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	漁獲制限での次世代に資源を残す事は重要ですが、大型船の違反が懸念されます。
石川県漁業協同組合 副組合長理事	<p>ベニズワイガニは、漁獲調査に基づいた資源評価が実施されている一方で、生活史や成長段階における生息海域など、その生態については不明な点が多いため、資源管理手法の検討においてはそのような情報を関係者に共有しつつ、資源評価・調査の拡充、高度化をあわせて進めるべき。</p> <p>また、大臣管理漁業と知事許可漁業で操業海域が区分けされており、各海域で行われている資源管理措置も異なり、資源の状況も異なっている。資源評価は現行で海域ごとに実施されているところだが、引き続き分けて評価することが適当と思われる。また、管理手法についてもそれぞれの実態に合った形で検討を進めるべき。</p>
越前町漁業協同組合 理事	<ul style="list-style-type: none"> ・福井県で唯一のベニズワイガニを漁獲対象とすかご漁業(19トン)を、船主船頭として営んでいる。 ・福井県沖合の水深800m以深の海域で操業している。操業時期は9月1日から翌年6月30日まで。 ・漁獲物の選別徹底による品質向上、かご数削減による漁獲努力量の低減、甲幅90mm以上でも柔らかい個体や未成体(最終脱皮前)の個体は再放流している。 ・かご数を減らしたが、水揚げ量・金額は増加傾向に転じており、大型で品質の良いカニの増加を実感している。
鳥取県かにかご漁業 組合 組合長	<p>ベニズワイガニは、日韓暫定水域内における外国漁船による漁獲が資源状況に影響しており、数量管理の重要性は理解出来るが、まずは日韓暫定水域内の漁業秩序の確立が先と考えます。</p> <p>また、ベニズワイガニは、平成17年より日本海沖合ベニズワイガニ資源回復計画が漁業者(島根県、鳥取県、兵庫県、新潟県)により実施され、漁獲努力量の削減、減船、改良漁具(リング(小型ガニの脱出口)付きかご)の導入が行われています。そして、平成19年9月以降、漁船毎に漁獲割当量(上限)が決められ、各船が計画的に漁獲を行っており、国もこれらの取り組みは十分成果があると判断していると認識していました。さらに数量管理を導入する事については、単に「TAC制に多くの魚種を移行するから」という理由だけでなく、しっかりと必要性和根拠を漁業者に示すべきと考えます。</p> <p>そして、地元境港の水産加工にとって重要な魚種でもあるため、TAC管理を導入することによる加工業者等の陸側への影響も十分に考慮する必要があります。</p>

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (3/3)

参考人からの御意見	御意見の内容
香住港小型ベニガニ組合 組合長	<ul style="list-style-type: none"> ・数量管理の導入にあたっては、漁獲量を精度よく把握するための体制を整備する必要がある。漁獲量の把握方法は、換算値(1箱あたりの重量等)を使用して漁獲量を把握していることが多いため、箱あたり重量を実測した上で換算値を設定する等を検討する必要がある。 ・日本海のベニズワイガニかご漁業は、大臣許可漁業と知事許可漁業で海域が明確に分かれており、操業実態や資源状況が大きく異なっている。そのため、資源評価や管理は、大臣許可水域と知事許可水域を分けて行うことが資源管理を適切に進めるために効果的と考える。 ・知事許可水域での他漁業による混獲の実態を把握するとともに、それも踏まえて適切な管理を検討する必要がある。
日本海かにかご漁業協会 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・大臣許可船については、平成19年(2007年)漁期からIQ制度を導入し、さらに休漁期間の設定、水深規制、雌ガニおよび甲幅9cm以下の雄ガニの採捕規制、漁具形状および数量の規制等を行い徹底した資源管理を行っている。 ・大臣許可水域の大部分を占める日韓暫定水域内には外国船が非常に多く、また操業トラブルが絶えないため、日本の漁業者が締め出されている状況にあり、外国船の漁獲による資源への影響も大きいと考えている。 ・日韓間において明確な漁業ルールの確立がなされていないため、早急に暫定水域内において日本船が資源管理ルールに基づき安定した操業が行えるように取り組んでいただきたい。
意見表明者の御意見	御意見の内容
上越漁協 理事/上越漁協能生支所 支所長	<p>当地区においては、日頃より風が続いた場合は自主休漁をする等資源管理に取り組んでいる。先にIQを導入したマグロの資源管理においては、漁獲実績に基づく枠の配分を行っているが、このよう配分手法では日頃より資源管理を行っている漁業者が不利益を被ることになる。そのような事がないよう漁獲実績だけでなく自主的な資源管理による漁獲減等を加味して枠の配分を行ってほしい。</p>
鳥取県	<p>ベニズワイガニは、漁業の特性上メスの情報がないなど、利用可能なデータが比較的少ないため、資源量推定の精度に問題があると考えている。また、日韓暫定水域内における外国漁船の影響が大きく、クロマグロのように国際的な枠組みの中で、外国漁船も含めた漁獲管理を行うように慎重に議論することが必要であると考えます。</p> <p>また、ベニズワイガニは、境港の水産加工業を支える重要魚種の一つとなっており、漁業だけではなく、加工等の背後地企業の経営も考慮した包括的な施策の検討が必要と考えています。</p>

3. (2) 各論に関する御意見

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認 (1/2)

- 現状の漁獲報告の収集体制
 - 【山形県】定期的に報告する体制がある。
 - 【福井県】漁獲成績報告書において全量把握可能。
 - 【鳥取県】水揚伝票を収集整理して漁獲量を集計。
 - 【大臣許可】漁獲量を毎日報告、漁獲成績報告書を毎月報告。
- 全体
 - 【新潟県】現報告では範囲が広すぎて詳しい報告が困難
 - 【石川県】1かごあたりの重量が、地区(市場)や年によって差があると考えられる。高精度な資源評価のためには市場での取扱い等について調査し、正確な報告が担保されるようにすべき。
 - 【大臣許可】漁獲成績報告書による報告体制が確立しているが、より効率的な情報収集の方法があれば検討したい。

参考人からの御意見	御意見の内容
株式会社 協和丸	現状でも定期的な報告を行っている。
新潟県漁業協同組合 連合会 代表理事長	現報告では範囲が広すぎて、詳しい報告が出来ないと思っています。
石川県漁業協同組合 副組合長理事	1かごあたりの入り重量について、地区(市場)や年によって差があると考えられる。高度な資源評価、資源管理を実施するのであれば、報告のもととなっている市場での取扱い等についてよく調査し、正確な報告が担保されるようにしていくべき。
越前町漁業協同組合 理事	漁獲成績報告書において全量把握可能。
鳥取県かにかご漁業 組合 組合長	鳥取県漁獲情報提供システムにより収集できないため、水揚伝票を収集整理し、水揚(漁獲)量を集計しています。
香住港小型ベニガニ 組合 組合長	特になし ※漁獲量の把握のために使用する換算値(1箱あたりの重量等)と実態が整合しているか、定期的に確認すべきである。”
日本海かにかご漁業 協会 会長	・大臣許可船については、毎日の正午の操業位置、漁具数、漁獲数量の報告と月ごとの漁獲成績報告書を報告する体制が確立している。 ・現状のIQ管理で十分な情報量であるが、より効率的な情報収集の方法があれば検討したい。”

3. (2) 各論に関する御意見

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認 (2/2)

意見表明者の御意見	御意見の内容
鳥取県	鳥取県漁獲情報提供システムにより収集できないため、水揚伝票を収集整理し、水揚(漁獲)量を集計しています。

3. (2) 各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項 (1/2)

- 全体
 - 大臣許可水域と知事許可水域で資源評価や漁業実態等が異なるため、資源管理目標の導入にあたっては分けて進めるべき。また、配分も両者で不公平感が出ないように留意。
 - 知事許可水域においては海域毎に自主的な資源管理が行われており、全体の資源評価と海域毎の状況が必ずしも一致するものではないと考えられるため、実際に操業する海域の漁業者の意見を十分考慮するべき。
- 資源評価
 - 生態に未解明な部分が多いことから資源を持続的に利用するため調査の拡充が不可欠。
 - 2系ルールの資源評価では過去5カ年の平均漁獲量の影響で、資源が増加傾向でもABCが減少するおそれがある。将来の伸びしろを考慮した現実的な評価を行うべき。
 - 資源悪化の要因は海洋環境と考える。目標管理基準値が約30年前の値に基づくもの。中短期的な目標管理基準値の検討も必要ではないか。
 - 日韓暫定水域における外国漁船の漁獲数量が不明確な状態での資源評価であり信頼性に疑問がある。

参考人からの御意見	御意見の内容
株式会社協和丸	自主的な資源管理への配慮と、系群を形成する各地域群への正確な資源評価。
新潟県漁業協同組合連合会 代表理事長	将来に対しての伸びしろを考慮した目標にし現実味ある値にしたい。
石川県漁業協同組合副組合長理事	大臣許可水域と知事許可水域で評価が異なり、漁業の実態や資源の状況も異なっている。引き続き分けて評価し、目標の導入にあたってはそれぞれの実態に合った形で進めるべき。
越前町漁業協同組合理事	大臣管理漁業と知事管理漁業は、操業海域が明確に区分されており、資源の状況や資源管理の取組みも異なっていることから、資源評価は分けて行われている。管理手法についても、これまでの海域ごとの資源管理の取組を考慮していただき、管理区分ごとに分けた形を希望する。また、ベニズワイガニの生態には未解明な部分が多いことから、資源を持続的に利用するためには調査の拡充が必要不可欠である。そのための調査やデータ提供には、積極的に協力したい。

3. (2) 各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項 (2/2)

参考人からの御意見	御意見の内容
鳥取県かにかご漁業組合 組合長	加入悪化の主たる原因は海洋環境と考えています。2022年12月23日付け水産庁資料のスライド②の図4では、目標管理基準値は約30年前の値に基づくものとなっています。中短期的な目標管理基準値の導入の検討も必要ではないかと考えます。
香住港小型ベニガニ組合 組合長	大臣許可水域と知事許可水域で資源状況、漁業実態が大きく異なることから、資源管理目標の導入にあたっては、これらの水域を分けて検討するべきである。
日本海かにかご漁業協会 会長	<ul style="list-style-type: none">・諸外国の正確な漁獲数量(特に暫定水域内)がハッキリとわからない状態での資源評価であり信頼性に疑問がある。また2系ルールでの資源評価では資源量が増加傾向であっても過去5カ年の平均漁獲量の影響でABCが減少するおそれがある。増加傾向の資源状況を適切にTAC(IQ総量)に反映できるような資源評価を行うべき。・大臣許可区分と知事許可区分の配分については不公平感が生じないよう留意が必要。
意見表明者の御意見	御意見の内容
上越漁協 理事	ベニズワイガニは定着性の資源であり、個々の漁業者が操業する海域と資源評価を行う海域とで必ずしも資源動向が一致するものではないと考えている。評価にあたっては実際に操業する海域の漁業者の意見を十分考慮してもらいたい。
鳥取県	加入悪化の主たる原因は海洋環境と考えています。2022年12月23日付け水産庁資料のスライド②の図4では、目標管理基準値は約30年前の値に基づくものとなっています。中短期的な目標管理基準値の導入の検討も必要ではないかと考えます。

3. (2) 各論に関する御意見

③検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項 (1/2)

- 漁獲シナリオ
 - 本種の生態・生活史については不明な点が多く、MSYの算定ができない資源であることから、TAC対象魚種としての妥当性も含めて検討が必要。
 - 資源状況や利用実態が大きく異なる点を考慮し、海域ごと、また、大臣許可水域と知事許可水域を分けて検討するべき。
 - 漁獲シナリオによる漁獲量の予測(将来像)についてはベース案だけでなく、漁家経営への影響等を考慮したシナリオが選択できるよう前広に考えるべき。
- その他
 - 資源管理の大切さを生産者に理解してもらうことが必要。

参考人からの御意見	御意見の内容
株式会社協和丸	漁家経営に影響の無い、もしくは少ないシナリオが必要。
新潟県漁業協同組合連合会 代表理事長	資源管理の大切さを生産者に理解して頂く必要があります。
石川県漁業協同組合 副組合長理事	生態については不明な点が多いが、他の資源とは異なる特異的な事情が多いと考えられるため、本種について最適な管理手法を柔軟に採択できるよう、ベースの案だけではなく、シナリオの選択については前広に考えるべき。
越前町漁業協同組合 理事	海域によって資源状況や利用実態が大きく異なる点を考慮してほしい。
鳥取県かにかご漁業組合 組合長	資源評価は再生産関係が不明な新2系であり、MSYの算出が出来ない資源であることを考慮すると、TAC対象種として妥当な魚種であるか検討が必要と考えます。具体的かつ有効な資源管理が提言できるかの検討が必要と考えます。

3. (2) 各論に関する御意見

③検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項 (2/2)

参考人からの御意見	御意見の内容
香住港小型ベニガニ組合 組合長	本種の生活史が明確でないことから、当該海域での生活史を明らかにしていただき、それを踏まえて検討することが望ましいが、現状では、②と同様に、大臣許可水域と知事許可水域を分けて検討すべきと考える。
日本海かにかご漁業協会 会長	漁獲シナリオが示されていないので将来像が見通せない。将来像を提示してもらいたい。
意見表明者の御意見	御意見の内容
鳥取県	資源評価は再生産関係が不明な新2系であり、MSYの算出が出来ない資源であることを考慮すると、TAC対象種として妥当な魚種であるか検討が必要と考えます。具体的かつ有効な資源管理が提言できるかの検討が必要と考えます。

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (1/2)

- 課題
 - 大臣許可水域と知事許可水域では漁業実態、資源状況が大きく異なっている。
 - 資源評価に基づくTACの設定が大幅に減少した場合、漁家経営はもとより、べにずわいがにを取扱う水産加工業等の地域水産業に多大な影響を及ぼすことが想定される。
 - 知事許可水域では各地域で独自の資源管理の取り組みが行われ、良好な資源状況が維持されている。これらの自主的な資源管理の取組を評価したうえで、TAC導入の可否を検討してほしい。
- 対応方向
 - 数量管理の導入にあたっては、大臣許可水域と知事許可水域を分けるべき。
 - 漁業者、水産加工業関係者等の意見を反映させ、無理のない設定とするべき。
 - TAC数量は、過去の漁獲実績をもとに決めるのではなく、各海域の資源量を考慮すべき。
- その他
 - 生産者及び水産加工業界が混乱しないよう丁寧に説明してほしい。

参考人からの御意見	御意見の内容
株式会社協和丸	自主的な資源管理への配慮を要する。
新潟県漁業協同組合 連合会 代表理事長	無理のない設定。
石川県漁業協同組合 副組合長理事	許可の条件等によりすでに数量上限を設定して漁獲を行っている場合もあるが、水深帯等、それ以外の操業の実態による資源管理の効果があることが資源評価結果でも示されている。これらの取組みの効果についても定量的に評価していくことが必要と考えられる。

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (2/2)

参考人からの御意見	御意見の内容
越前町漁業協同組合 理事	私が操業している海域では、今は、資源状態が良い状態を保ちながら漁獲量を増加させ、経営安定を図る段階になったところである。仮に数量管理を導入するのであれば、過去の漁獲実績をもとに決めるのではなく、各海域での資源量を考慮してほしい。
鳥取県かにかご漁業 組合 組合長	まずは、生産者および水産加工業界が混乱しないよう丁寧な説明をお願いします。
香住港小型ベニガニ 組合 組合長	<ul style="list-style-type: none">・前述のとおり、大臣許可水域と知事許可水域では漁業実態、資源状況が大きく異なっている。数量管理の導入、実施にあっては、大臣許可水域と知事許可水域を分けるべきである。・知事許可水域では、資源を持続的に利用するため、各地域で独自の資源管理の取り組みを進めており、資源状況は近年安定して推移している。このため、単純な数量管理導入の検討だけでなく、これら漁業者による自主的な取組の効果を適正に評価した上で、管理手法を協議いただくとともに、TAC導入の可否を検討いただきたい。
日本海かにかご漁業 協会 会長	大臣許可船ではIQ制度により徹底した数量管理を行っているが、資源評価に基づくTAC(IQ総量)の設定が大幅に減少した場合、漁家経営はもとより、ベニズワイガニを取扱う地域水産業に多大な影響を及ぼすことが想定されるため、関係者の意見を十分に反映させる制度としていただきたい。
意見表明者の御意見	御意見の内容
鳥取県	まずは、生産者および水産加工業界が混乱しないよう丁寧な説明をお願いします。

3. (2) 各論に関する御意見

⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）（1/2）

- 現行の資源管理措置
 - 【石川県】漁獲量上限の設定、休漁期間の設定、漁船の大きさによる操業区域の区分。
 - 【福井県】許可条件が漁具数が4連500かご以内のところをさらに5%削減。かごの網目の内径15cm以上。1週間から10日間かごを設置。甲羅が柔らかい個体が多い海域での操業自粛や再放流。
 - 【鳥取県(大臣許可)】資源回復計画に基づく漁獲努力量削減、減船、改良漁具(小型ガニ脱出リング付きかご)の導入。7~8月の禁漁。年間漁獲量の個別割当(IQ)。
 - 【大臣許可】水深制限(800~1700m)、休漁期間の設定(7、8月)、漁具の同時敷設数の制限(25連及び4500かご、1連180かごまで)、メスガニまたは甲幅9cm以下の雄ガニの採択禁止、漁具形状の規制(内径9.5cmの円形脱出口を3個設置及び網目の内径13cm以上)等。
- 今後の資源管理措置について
 - 【山形県】他県でも目合い規制の徹底を図り、適切な資源管理を進めてほしい。
 - 【新潟県】真面目に取り組む漁業者が損をしないよう、違反者の管理をしてほしい。

参考人からの御意見	御意見の内容
株式会社協和丸	他県では、使用する漁具の目合いが小さく、資源管理が不十分な経営体があるようだ。目合い規制の徹底を図り、適切な資源管理を進めてほしい。
新潟県漁業協同組合 連合会 代表理事長	真面目が損をしない様、違反者の管理をお願いします。
石川県漁業協同組合 副組合長理事	<ul style="list-style-type: none"> ・本県では独自の漁獲量上限の設定や休漁期間の設定を行っているほか、漁船の大きさによって操業区域を分けている。資源評価結果でも示されている通り、これらの取組みの結果、資源状態が良好であることを踏まえ、海域ごとの管理を実施すべき。 ・かご漁具の改良、脱皮時期を考慮した操業時期や水深帯の選択等により、数量管理以外の手法によっても効果的な資源管理を行うことが可能と考えられるため、これらの措置も代替的に、もしくはあわせて実施することも検討すべき。
越前町漁業協同組合 理事	<ul style="list-style-type: none"> ・許可の条件で漁具数が4連450かご以内となっているところ、かご数をさらに5%削減している。かごの網目の内径は15cm以上。小型個体が脱出する時間を確保するため、1週間から10日間かごを設置している。 ・水深900m以浅に甲羅が柔らかい個体が多い海域があるため、その海域での操業を自粛している。 ・漁獲対象の甲幅90mm以上でも柔らかい個体や未成体(最終脱皮前)の個体は再放流している。

3. (2) 各論に関する御意見

⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）（2/2）

参考人からの御意見	御意見の内容
鳥取県かにかご漁業組合 組合長	日本海沖合ベニズワイガニ資源回復計画に基づく漁獲努力量の削減、減船、改良漁具（リング（小型ガニの脱出口）付きかご）の導入、7～8月の禁漁※平成19年9月～年間漁獲量の上限を設定（個別割当方式）
香住港小型ベニガニ組合 組合長	現在行っている休漁期間の延長等による漁獲努力量削減や脱出リング等による小型ガニ保護等の自主的な管理の効果を的確に評価していただき、資源評価や管理手法等の検討に反映していただきたい。
日本海かにかご漁業協会 会長	大臣許可船については、漁具敷設の水深制限（800～1700m）、休漁期間の設定（7、8月）、漁具の同時敷設数の制限（25連および4500かご、1連180かごまで）、メスガニまた甲幅9cm以下の雄ガニの採捕禁止、漁具形状の規制（かごの側面に内径9.5cmの円形脱出口を3個設置および網目の内径13cm以上）等を設けており、当面は現状のままで良いと考える。
意見表明者の御意見	御意見の内容
上越漁協 理事	当地区においては冬季間の禁漁に加え、ベニズワイガニ資源を有効利用するため漁獲、加工、販売を漁業者が行う6次産業化に取り組んでおり、過去の実績を考慮した販売計画に基づく漁獲を行い過度に資源に圧力をかけないようにしている。
鳥取県	日本海沖合ベニズワイガニ資源回復計画に基づく漁獲努力量の削減、減船、改良漁具（リング（小型ガニの脱出口）付きかご）の導入、7～8月の禁漁※平成19年9月～年間漁獲量の上限を設定（個別割当方式）

3. (2) 各論に関する御意見

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

- 漁業種類・関係者等
 - 【新潟県】紅ズワイ協会
 - 【石川県】兵庫、福井、石川、富山の知事許可漁船間の協議会
 - 【福井県】べにずわいかにかご漁業者、底びき網漁業者
 - 【鳥取県】べにずわいかにかご漁業者、境港の卸、仲買、加工業者等
 - 【兵庫県】べにずわいかにかご漁業者、流通・加工業者
 - 【日本海かにかご漁業協会】べにずわいかにかご漁業者、市場関係者、加工関係者、流通関係者

参考人からの御意見	御意見の内容
新潟県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	紅ズワイ協会が設立して有るので、検討会又は説明会を。
石川県漁業協同組合 副組合長理事	兵庫、福井、石川、富山の各県知事許可べにかご漁船の間では協議会を開催し、資源管理等について議論している。これらの場での議論、意見もよく踏まえたうえで進めていただきたい。
越前町漁業協同組合 理事	ベニズワイガニを漁獲対象とするかご漁業は1隻だが、底曳網でも混獲されるため、底曳網漁業(底曳網漁船のいる地域)にも意見を聞いた方が良い。
鳥取県かにかご漁業 組合 組合長	まずは、べにずわいかにかご漁業者。そして、境港の水産加工にとって重要な加工原料魚種でもあるため、卸、仲買、加工業者等、漁港背後地の関係者の周知が不可欠であると思われます。
香住港小型ベニガニ 組合 組合長	ベニズワイガニは加工向けの需要が多いため、数量管理の導入により漁業者のみならず加工業者の経営に影響が生じる可能性が大きい。このため、産地の流通・加工業者への事前の説明や意見交換等が必要である。
日本海かにかご漁業 協会 会長	べにずわいかにかご漁業者、市場関係者、加工関係者、流通関係者
意見表明者の御意見	御意見の内容
鳥取県	・まずは、べにずわいかにかご漁業者。そして、境港の水産加工にとって重要な加工原料魚種でもあるため、卸、仲買、加工業者等、漁港背後地の関係者の周知が不可欠であると思われる。

3. (2) 各論に関する御意見

⑦ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

- 資源評価について漁業者が理解しやすいよう、資源の分布や成長等の生態的な知見や地域ごとの利用実態を踏まえ、どのようなデータを用いてどのように評価したのか丁寧に説明してほしい。
- 日韓暫定水域における外国漁船(特に韓国)の本資源の利用状況について丁寧に説明してほしい。
- ベにずわいがにを取扱う地域水産業に多大な影響を及ぼすことが想定されるため、流通、加工関係者等の意見を十分に反映するべき。

参考人からの御意見	御意見の内容
新潟県漁業協同組合 連合会 代表理事 会長	生産者本人が理解しなければ、何も意味がないと思います。
石川県漁業協同組合 副組合長理事	関係者間で一致した認識を持ったうえで資源管理等について議論するためにも、資源の分布や成長等、生態的な知見について特に詳細に説明いただきたい。
越前町漁業協同組合 理事	資源評価の結果について理解しやすいように説明してほしい。
鳥取県かにかご漁業 組合 組合長	大臣管理水域に関しては、日韓暫定水域の韓国漁船の漁獲についてもっと丁寧に説明する必要があると考えます。また、単なる数量提示ではなく、具体的な管理方策の提案が必要です。
香住港小型ベニガニ 組合 組合長	・地域によって漁業実態や流通・消費状況が違うので、まずは地域ごとの本資源の利用実態(主な漁場や許可、自主規制の概要、主な水揚地など)の説明が必要である。 ・外国漁船、特に韓国の本資源の利用状況については説明するべきではないか。
日本海かにかご漁業 協会 会長	・資源評価に基づくTAC(IQ総量)が大幅に減少した場合、漁家経営はもとより、ベにずわいがにを取扱う地域水産業に多大な影響を及ぼすことが想定されるため、SH会合での関係者の意見を十分に反映するべき。 ・資源評価の前提条件(どのようなデータを用いたか)、評価の考え方、評価結果について漁業者等にも分かりやすく説明するとともに、資源評価に基づくTAC(IQ総量)が今後増えるのか減るのか複数年単位の見通しを説明してもらいたい。”
意見表明者の御意見	御意見の内容
鳥取県	大臣管理水域に関しては日韓暫定水域の韓国漁船の漁獲についてもっと説明する必要があると考えます。また、単なる数量提示ではなく、具体的な管理方策の提案が必要です。

3. (2) 各論に関する御意見

⑧管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

- 知事許可区分と大臣許可区分のべにずわいかにかご漁業者
- 資源評価も海域を分けて実施されていることも踏まえ、知事許可海域と大臣許可海域を分けて管理すべき。
- 大臣許可海域以外では、べにずわいを混獲する他漁業の実態を調査し、混獲規制・混獲枠の設定等の管理が必要。
- 【新潟県漁連】知事許可区分からでないといけないのでは。
- 【上越漁協】大臣許可区分のみとしてもらいたい。

参考人からの御意見	御意見の内容
新潟県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	知事許可からでないといけないのでは。
石川県漁業協同組合 副組合長理事	これまで調整、管理が行われてきた経緯のほか、資源評価も海域を分けて実施されていることも踏まえ、知事許可海域と大臣許可海域とは分けて管理を実施すべき。
鳥取県かにかご漁業 組合 組合長	べにずわいかにかご漁業
香住港小型ベニガニ 組合 組合長	大臣許可水域では他漁業による漁獲の制限があるが、それ以外の海域では同様の制限はない。実態を調査のうえ、混獲規制・混獲枠の設定等、適正な管理をお願いしたい。
日本海かにかご漁業 協会 会長	大臣管理区分及び知事管理区分におけるすべてのべにずわい漁業者

意見表明者の御意見	御意見の内容
上越漁業協同組合 理事	当地区におけるベニズワイガニ漁においては、漁業者が直売所で販売するのに必要なものだけを漁獲しており、年間の出漁日数は50～60日程度で資源への圧力は高くないと考えている。管理の対象については年間を通じ大々的に漁獲し販売する大臣管理漁業だけとして頂きたい。
鳥取県	べにずわいかにかご漁業

3. 本部会で議論する事項について

(3) そのほかの御意見

- すべての地区でかご数の制限などの資源管理を行うべき。
- ベニズワイガニの価格が安定しない問題がある。
- 資源を残すだけでなく、生産者も残るような資源管理とするべき。
- 日韓の政府間協議、民間協議の再開に向けての動きがあれば情報提供してほしい。

参考人からの御意見	御意見の内容
株式会社協和丸	・他地区ではかご数の制限を行っていないところもあるので、制限を促すべき。 ・資源管理からは逸れるが、ベニズワイガニは嗜好品であり販売先がないわけではないが、どんどん少なくなってきており、価格についても安定しない。
新潟県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	資源は残ったが、生産者がいなくなる様な行使でなければと思います。

意見表明者の御意見	御意見の内容
鳥取県	日韓の政府間協議、民間協議の再開に向けて、何か動きがあればご教授願いたい。

3. 本部会で議論する事項について

(4) 御意見や論点のまとめ (案)

※検討部会における議論を踏まえ、
論点や意見は追加・修正される見込み

● 漁獲等報告の収集について

- 各市場での計量や換算方法等について調査し、正確な漁獲量を把握する体制の整備が必要。

● 資源評価について

- 日韓暫定水域における外国漁船の漁獲量が不明確な中で、資源評価の妥当性を説明すべき。
- 知事許可水域においては海域毎に自主的な資源管理が行われており、資源評価と海域毎の状況が必ずしも一致するものではないと考えられるため、実際に操業する海域の漁業者の意見を十分考慮すべき。

● 資源管理について

- 大臣許可水域と知事許可水域では漁業実態や資源状況が異なるため、数量管理についても分けて検討すべき。
- TACが大幅に減少した場合、漁業者だけでなく、水産加工業等の地域水産業に多大な影響を及ぼすことが想定されるため、漁業者、水産加工業関係者等の意見を反映させた無理のないTACを設定すべき。
- TACの配分数量は、過去の漁獲実績をもとに決めるのではなく、各海域の資源量や自主的な資源管理の取組を考慮すべき。
- 日韓暫定水域における外国漁船(特に韓国)の本資源の利用状況について説明してほしい。

● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- 資源評価について漁業者が理解しやすいよう、資源の分布や成長等の生態的な知見や地域ごとの利用実態を踏まえ、どのようなデータを用いてどのように評価したのか丁寧に説明してほしい。
- 地域水産業に多大な影響を及ぼすことが想定されるため、流通、加工関係者等の意見を十分に反映させるべき。

4. 今後について

新たな資源管理の検討プロセス

①	資源評価結果の公表	<ul style="list-style-type: none">令和4(2022)年12月に公表
②	資源評価結果説明会	<ul style="list-style-type: none">令和5(2023)年1月に開催
③	資源管理手法検討部会	<ul style="list-style-type: none">令和5(2023)年5月に開催参考人等からの意見や論点を整理
④	ステークホルダー会合 (資源管理方針に関する検討会)	<ul style="list-style-type: none">②で整理された意見や論点を踏まえ、具体的な管理について議論必要に応じ、複数回開催し、管理の方向性をとりまとめ
⑤	資源管理基本方針の策定	<ul style="list-style-type: none">③でとりまとめられた内容を基に、資源管理基本方針案を作成パブリックコメントを実施した後、水産政策審議会資源管理分科会への諮問・答申を経て決定
⑥	管理の開始	

本日はここ